



2026

こどもトークベース

～あなたの"こえ"を聴かせて～

◆こどもの権利ってなに？

「こどもの権利」とは「こどもが安心して自分らしく幸せに生きる権利」のこと。

すべてのこどもが生まれながらに持っている当たり前のもので、生きていくために絶対に必要なものです。

こどもは、自由に遊んだり、安心して休んだり、思いっきり笑ったり、なんでも当たり前にしていいってことだよ！



おどおりのこども
トークベース

2026. **8.2** 10:00~11:30

@あすてらす “こどものもり”

テーマ：こどもの権利ってなに？

対象者：市内の小学4年生～6年生

こども達だけで自由に話せるとっても楽しい
しゃべり場です。おかしやジュースもあるよ！

申込みは
こちら⇒
7/25まで



小郡市こども家庭支援センター

小郡市総合保健福祉センター
あすてらす内 こども家庭支援課

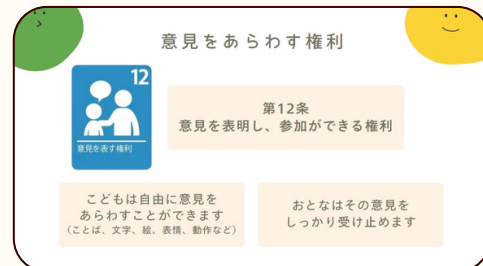
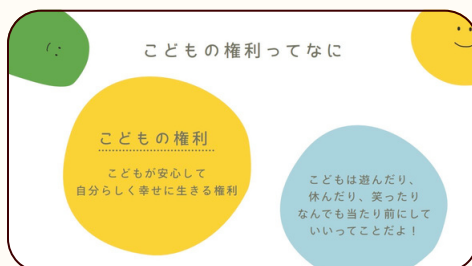
電話 0942-73-9147

メール jido@ogori.lg.jp

 OGORI
@TAKURA



名称	おごおりこどもトークベース2026
日時	令和8年8月2日（日）10時～11時30分
場所	あすてらす“こどものもり”
参加者	小学生3名（4年生2名、6年生1名）



こどもの権利を学ぶ【きかせてジャーニー】 ぺちゃくちゃスカイ（すごろく）&ジャーニーパスポート

- ・悩み事があったとき友達に相談した。親や先生も相談しやすい。
- ・K県のおばあちゃんの家に行きたい。地震は大丈夫だった。
- ・大人に自分の意見を聴いてもらえなかったことはない。
- ・さつまいもてんぷらが好き。激辛のラーメンが好き。
- ・学校は楽しいけど先生はこわい。でも面白いから好き。
- ・ラインを親に見られる。タブレットも学校に見られている。
- ・泳げないけどK県の海に行ってみたい。
- ・お友達と一緒に過ごすことが安心できる。
- ・超能力があるなら、人の気持ちがわかる能力が欲しい。
- ・宿題を一瞬で終わらせる能力も欲しい。
- ・瞬間移動ができるなら学校に遅刻しなくてすむ。
- ・韓国のコスメに興味がある。歴史の勉強は好き。
- ・モヤモヤすることはない。お母さんに何でも相談する。

